

福祉サービス第三者評価結果報告書（令和6年度）

令和7年3月26日

社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会
京都市崇仁児童館 吉田 由紀子 様

〒150-0002

所在地 東京都渋谷区渋谷 2-12-15 日本薬学会ビル 7F

評価機関名 一般財団法人 児童健全育成推進財団

(東京都福祉サービス評価第三者評価機関/機構 12-215)

電話番号 03-3486-5141

代表者氏名 理事長 鈴木 一光



以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名	評価者氏名		所属
	①	野澤 秀之	児童健全育成推進財団 第三者評価室主たる評価者 東京都評価者番号 H1801073
②	吉村ひとみ	児童健全育成推進財団 第三者評価室主たる評価者 東京都評価者番号 H1801074	
福祉サービス種別	児童館		
評価対象施設名称	京都市崇仁児童館		
施設連絡先	所在地	〒600-8202 京都市下京区川端町 13	
	電話番号	075-341-6802	
施設代表者氏名	館長 吉田 由紀子		
契約日	令和5年6月2日		
自己評価票回答期間	令和6年9月9日～令和6年10月18日	館長・事務局回答項目	
職員調査票回答期間	令和6年9月17日～令和6年10月4日	職員回答項目	
訪問調査日	令和6年11月26日		

京都市崇仁児童館 評価結果報告

Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

【評価項目】 I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。

標準項目		評価
1	法人（児童館）に、児童の権利に関する条約（平成6年条約第2号）に掲げられた精神及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）の理念に基づいた明確な理念、基本方針がある。	○
2	理念、基本方針が法人（児童館）内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○
3	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
4	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、利用者や運営協議会、利用者の組織等への周知が図られている。	—

【評価項目】 I-1-(1) について

講評

法人の基本理念の下に、児童館運営が展開されています

- ① 法人の基本理念である「～キリストの姿に学びながら、一人ひとりに寄り添う～神から与えられた一人ひとりの命の尊厳に目を向け、一人ひとりをかけがえのない存在として、ありのままに受け入れる。一人ひとりの成長とより豊かな生き方を願い、「愛」と「尊厳」をもって、一人ひとりに寄り添う」を掲げ、法人ホームページに掲載し、周知しています。法人の理念に基づいて、施設の基本理念・方針を作成し、より実効性の高い児童館運営・活動が展開されています。
- ② 児童館の紹介は、SNS、Instagramの配信をはじめ、地域の保育園や幼稚園、小学校や民生委員、自治連などに「乳幼児だより」「児童館だより」を配布し、地域に開かれた児童館運営に積極的に取り組んでいます。
- ③ 法人研修や職員会議などの機会に、職員への理解が促されるよう働きかけていますが、利用者には、積極的な周知はされておらず、今後、利用者に向けて、法人・施設の基本理念、方針の浸透を促進するための検討が望まれます。

I-2 経営状況の把握

【評価項目】 I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。

標準項目		評価
1	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
2	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
3	利用者数・利用者像等、児童館活動へのニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（児童館）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○

4	定期的に児童館のコスト分析や児童館利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	○
---	--	---

I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。

1	経営環境や実施する児童館活動の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
2	経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	○
3	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
4	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【評価項目】I-2-(1)について

講評	
<p>事業を取り巻く環境の動向や経営状況を把握し、地域へ還元されるよう努めています</p> <p>① 業界動向や地域福祉ニーズなどの情報収集は、WAM-NETをはじめ、行政、関係団体、児童館連盟や日頃からの地域住民との情報共有から把握・分析して、運営に活かしています。収集した情報は、職員に共有されており、状況に応じて協議されています。</p> <p>② 児童館の運営状況については、施設経営会議にて課題や問題点があれば協議し、改善に向けた検討が行われています。協議した内容は、理事会・評議委員会へ報告されるとともに、職員会議にて共有されています。また崇仁教育連絡会とも連携した、協力体制が築かれています。</p>	

I-3 事業計画の策定

【評価項目】I-3-(1) 中・長期(3～5年)的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-① 中・長期(3～5年)的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

	標準項目	評価
1	中・長期(3～5年)計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	—
2	中・長期(3～5年)計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	—
3	中・長期(3～5年)計画は必要に応じて見直しを行っている。	—
4	中・長期(3～5年)計画は、児童館ガイドラインに示された、児童館の施設としての6つの基本特性並びに3つの特性を発揮させるような内容になっている。	—
5	中・長期(3～5年)計画は、子どもの福祉や地域の実情を十分に理解し、安定した財政基盤と運営体制を有し、継続的・安定的に運営することを目指す内容となっている。	—

I-3-(1)-② 中・長期(3～5年)計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

1	単年度の計画には、中・長期(3～5年)計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	—
2	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
3	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○

【評価項目】I-3-(1) について

講評
<p>法人・施設が目指す方向性と地域の情勢を踏まえた、長・中期の事業計画の策定が期待されます</p> <p>① 法人の理念、施設の基本理念・方針に基づき、前年度事業を振り返り、地域のニーズ・課題を踏まえ、施設長と職員で協議の上、単年度の事業計画を立案し、理事会の承認の下に、運営されています。</p> <p>② 来年で30周年を迎える児童館では、京都の歴史文化と融合した、地域社会との共生の下に、安定した運営が築かれています。児童館ガイドラインに沿った、単年度の事業内容を計画し、活動が展開されていますが、中・長期的な視点での事業計画の策定には至っていません。今後は、継続的且つより安定した組織経営に向けて、長期的な展望を見据えた中・長期事業計画の策定が望まれます。</p>

【評価項目】 I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

	標準項目	評価
1	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
2	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
3	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
4	事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	○

I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。

	標準項目	評価
1	事業計画の主な内容が、利用者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○
2	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、利用者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	○
3	事業計画については、利用者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○

【評価項目】I-3-(2) について

講評
<p>定期的に事業計画の見直しを図り、利用者の満足度の高い児童館を目指しています</p> <p>① 単年度の事業計画は、職員会議などで職員の意見を反映した内容で策定されていることで、職員全体への理解の下に運用されています。事業実施後には、職員にて評価、振り返りを行い、改善点があれば、適宜見直しを図り、次年度の事業計画立案時にも活かす仕組みがあります。</p> <p>② 年度初めに「年間計画表」を作成して、計画に沿った児童館行事・活動が展開されています。館内にはポスターの掲示、チラシを配布し、ホームページには、過去の活動の様子がわかる「児童館だより」をはじめとした、資料を掲載するなど、幅広い利用者層へ参加を促すための創意工夫がなされています。</p> <p>③ 年度終わりには、年間の事業の成果と課題を分析、次年度の事業に活かすための方策などを協議し、「事業報告並びに決算状況報告書」にまとめ、周知されています。職員の共通認識の下に、より快適な児童館運営に努めています。利用者には、児童館事業、学童クラブ事業の年間を通して実施した活動状況を「事業年間活動報告書」にまとめ、ホームページに公開し、運営状況の透明化が図られています。</p>

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

【評価項目】I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

I-4-(1)-① 児童館活動の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

標準項目		評価
1	組織的に PDCA サイクルにもとづく児童館活動の質の向上に関する取組を実施している。	○
2	児童館活動の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	○
3	定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行い、その結果を公表している。	—
4	評価を行う際には、利用者等の意見を取り入れるよう努めている。	○
5	第三者評価を定期的に受審している。	○
6	評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	○

I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

標準項目		評価
1	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
2	職員間で課題の共有化が図られている。	○
3	評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
4	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	—

【評価項目】I-4-(1) について

講評
<p>利用者アンケートや第三者評価の結果を活かし、福祉サービスの質の向上に努めています</p> <p>① 法人の理念のもとに、施設の基本理念・方針を策定し、事業計画に沿った活動が行われています。職員会議などの場で、活動内容を確認、見直しを図り、必要に応じて修正されています。年2回、施設長と職員にて事業全体の振り返り、反省する機会が設けられており、課題、改善点などがあれば解決案を検討し、次年度の事業活動、計画に活かす仕組みがあります。</p> <p>② 定期的に利用者アンケートを実施し、利用者の意向把握にも努めています。利用者の意見を反映した取組みができるよう、職員会議などで検討されており、より質の高い福祉サービスの提供を推進しています。</p> <p>③ 第三者評価を受審し、審査結果は理事会へ報告、分析・検討がなされています。職員会議で共有し、課題・改善事項などがあれば、解決に向けた協議が行われています。審査結果については、法人のホームページにて公表し、組織運営の透明化が図られています。</p>

＜Ⅱ 組織の運営管理＞

Ⅱ-1 管理者（館長等）の責任とリーダーシップ

【評価項目】Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

標準項目		評価
1	管理者は、自らの経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
2	管理者は、自らの役割と責任について、組織内の広報誌等に掲載し表明している。	—
3	管理者は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
4	平常時のみならず、有事（災害、事故等）における管理者の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

標準項目		評価
1	管理者は、遵守すべき法令及び児童館ガイドラインに示されている児童館の社会的責任、職場倫理等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	○
2	管理者は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
3	管理者は、福祉分野に限らず幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
4	管理者は、職員に対して遵守すべき法令や児童館の社会的責任、職場倫理等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○
5	管理者は、事業の目的及び運営の方針、利用する子どもの把握、保護者との連絡、事故防止、非常災害対策、子どもや保護者の人権への配慮、子どもの権利擁護、守秘義務、個人情報の管理等の重要事項に関する運営管理規程を定め、その内容を職員に周知、遵守するための取組を行っている。	○

【評価項目】Ⅱ-1-(1) について

講評
<p>利用者の権利擁護、守秘義務を遵守し、職員への倫理意識を啓発しています</p> <p>① 理事長より職員に対して、経営・管理に関する方針、取組など説明されています。施設長は各職員の役割・責任について、職員会議などで周知するとともに、有事の際の役割についても、マニュアルに記載し、明示されています。</p> <p>② 職員が守るべき法・規範・倫理については、児童館学童連盟主催の研修を通して、職員に学びの機会が設けられています。施設長は、法人研修、外部研修を受講し、職員会議等で研鑽されています。</p> <p>③ 日頃から子どもの権利擁護を意識した取組みがなされており、職員の気になる言動や行動などが見受けられた場合には、施設長から助言を行い、改善を促すなど、遵守するための取組みが積極的に行われています。</p>

【評価項目】Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

Ⅱ-1-(2)-① 児童館活動の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。

標準項目		評価
1	管理者は、実施する児童館活動の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
2	管理者は、児童館活動の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○

3	管理者は、児童館活動の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
4	管理者は、児童館活動の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
5	管理者は、児童館活動の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。

標準項目		評価
1	管理者は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
2	管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
3	管理者は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
4	管理者は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【評価項目】II-1-(2) について

講評
<p>職員の意見を積極的に取り入れることで、児童館活動の質の向上につながっています</p> <p>① 児童館の行事後に、職員会議等で実施内容の検証を行い、改善点があれば見直しを図っています。施設長は職員の意見・アイデアを積極的に取り入れることで、職員の意見から生まれたさまざまな児童館行事や取組みが展開されています。</p> <p>② 児童館活動の質の向上に向けて、法人内の3施設の全職員対象とした研修を実施されており、法人の理念が理解されるよう説明するとともに、各施設の対応事例を紹介するなど、児童館活動にも活かされるよう働きかけています。施設長は、職員会議等の場で、施設の理念・基本方針の浸透を促しています。</p> <p>③ 事業の代表者と施設長で構成される毎月の施設経営会議では、人事労務・財務などの分析、経営状況について協議されており、経営の改善や業務の実効性を高めるための組織的体制が構築されています。</p>

II-2 福祉人材の確保・育成

【評価項目】II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

標準項目		評価
1	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	—
2	児童館活動の提供に関わる専門職（「児童の遊びを指導する者」（以下、「児童厚生員」という。）の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	—
3	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。	—
4	法人（児童館）は、様々な機会を活用して研修を実施し、職員の資質向上に努めている。	○
5	研修が日常活動に生かされるように、職員全員が子どもの理解と課題を共有し対応を協議する機会を設けている。	○
6	法人（児童館）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	○

Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。

標準項目		評価
1	法人(児童館)の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	—
2	人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	○
3	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	—
4	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	—
5	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	—
6	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。	—

【評価項目】Ⅱ-2-(1) について

講評
<p>法人が期待する職員像の実現に向けて、キャリアパスの構築が望まれます</p> <p>① 新たな福祉人材の確保として、主に職員からの紹介と実習生やアルバイト就業者の中で就業を希望する方を採用しています。職員の入職時には、雇用契約書、就業規則、給与規定を配布し、説明されています。</p> <p>② 人事考課によるキャリアパスの策定はされていませんが、年1回施設長より個別面談を実施し、職員の一人ひとりの意向や状況を把握し、キャリアアップに向けた相談やアドバイスをするなど、職員のモチベーションアップにつなげられています。今後、職責・職務内容に応じた長期的な展望を示す指標、キャリアプランを職員にも分かりやすく明示されることが期待されます。</p> <p>③ 人材育成の取組みとして、児童館学童連盟主催の研修をはじめ、法人内の多職種の職員との交流する法人研修などを定期的に行っています。研修受講後は、研修報告書を施設長に提出し、他の職員にも共有することで学びの共有化が図られています。また保育士資格や放課後支援資格などの資格取得を推奨しており、職員の専門性が高められるよう積極的に働きかけています。</p>

【評価項目】Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

標準項目		評価
1	職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
2	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
3	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
4	定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。	○
5	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
6	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に配慮した取組を行っている。	○
7	改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
8	福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【評価項目】Ⅱ-2-(2)について

講評

職員が意欲的に働ける職場環境づくりに、積極的に取り組んでいます

- ① 職員の就業状況や労務管理は、施設長で確認、把握されており、定期的に個別面談を実施するとともに、職員の心身の健康状況の確保に努めています。また法人として専門相談窓口を設け、第三者委員会などへの通報、解決体制を整備されています。
- ② 働きやすい職場環境を目指して、職員の意見により介護や通院による有給休暇の時間休制度を取り入れるなど、よりよい就業環境で働けるよう、随時、就業規則の見直しが図られています。
- ③ 少人数で運営されているため、職員がお互いに気兼ねなく言い合える関係性が築かれており、形式的な会議に囚われず、日常的に職員同士が情報交換・共有がなされています。小規模児童館ならではの良さが感じられます。また経験の浅い職員にも役割が与えられており、組織の一員として活躍の場が提供されています。
- ④ 施設長は、職員それぞれが得意なことを活かせる場を設けて、意欲的に働ける職場づくりが推進されています。

【評価項目】Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

標準項目		評価
1	職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	—
2	個別面接を行う等組織の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	—
3	職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	—
4	職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	—

Ⅱ-2-(3)-② 職員の研修に関する基本方針や計画が策定され、研修が実施されている。

標準項目		評価
1	組織が目指す児童館活動を実施するために、研修に関する基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	—
2	現在実施している児童館活動の内容や目標を踏まえて、研修に関する基本方針や計画の中に、組織が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	—
3	研修が日常活動に生かされるように、職員全員が子どもの理解と課題を共有し対応を協議する機会を設けている。	○
4	策定された研修計画にもとづき、研修が実施されている。	—
5	定期的に計画の評価と見直しを行っている。	—
6	定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの研修の機会が確保されている。

標準項目		評価
1	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
2	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的な OJT が適切に行われている。	○
3	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた研修を実施している。	○
4	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○

5	職員一人ひとりが、研修の場に参加できるよう配慮している。	○
---	------------------------------	---

【評価項目】Ⅱ-2-(3)について

講評

研修内容の充実化を図ることで、職員の資質向上が促進されています

- ① 年1回法人研修を実施し、多職種の職員との情報交換や交流する機会を設け、職員の資質向上に努めています。組織的な人材育成の取組みの一環として、研修委員会を設置し、委員のメンバーは職員から選出されており、研修プログラムの検討が行われています。職員の意見も積極的に取り入れることで、研修内容の充実化を図っています。
- ② 京都市児童館学童連盟主催の研修年間計画の下に、職員は職責に応じた研修を受講しています。子どもの健全育成のための専門性の高いカリキュラムをはじめ、児童厚生員などの資格取得のための講習など、さまざまな研修プログラムを提供し、職員の資質向上に努めています。研修受講後には、研修報告書を作成し、他の職員にも共有し、研鑽する機会が設けられています。

【評価項目】Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の児童館活動に関わる専門職等の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

標準項目		評価
1	実習生等の児童館活動に関わる専門職の教育・育成についてのマニュアルが整備されている。	—
2	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	—

【評価項目】Ⅱ-2-(4)について

講評

実習生の受け入れ体制を整え、次世代の人材育成を推進しています

- ① 毎年、京都保育専門学校の実習生を受け入れており、施設職員から教育担当者を専任し、オリエンテーション、実習プログラムが実施し、実習中には施設長との面談が行われています。実習生から児童館へ就職を希望された職員の採用実績もあります。実習生受け入れのためのマニュアルは整備されておらず、専門職の教育・育成にあたり、マニュアルの整備が望まれます。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

【評価項目】Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

標準項目		評価
1	ホームページ等の活用により、法人（児童館）の理念や基本方針、提供する活動の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
2	事業内容について自己評価を行い、その結果を公開するよう努めている。	—
3	児童館における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	○
4	第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	○

5	法人(児童館)の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人(児童館)の存在意義や役割を明確にするように努めている。	—
6	地域へ向けて、理念や基本方針、児童館で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

標準項目		評価
1	法人(児童館)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
2	法人(児童館)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
3	法人(児童館)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
4	外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○

【評価項目】 II-3-(1) について

講評
<p>事業経営報告、財務情報をはじめ、外部監査結果を公表し、運営の透明性が確保されています</p> <p>① 法人のホームページには、前年度の事業活動報告書、収支報告書を公開しています。定期的に外部監査、内部監査を実施し、公認会計士の監査指導の下に、経営改善に努めています。また第三者機関による第三者評価の受審結果を公表するなど、経営状況の透明化が図られています。</p> <p>② 地域の子育て拠点である児童館を、より多くの地域の方に認識していただくために、活動内容を紹介した「乳幼児だより」「児童館だより」を、毎月、近隣の小学校や民生委員などに配布し、ホームページにも掲載しています。</p> <p>③ 毎年の開館記念に発行する「崇仁児童館」のチラシでは、各事業の取組みの様子を写真掲載し、児童館活動の魅力が紹介されています。近隣の幼稚園・保育園・小学校・中学校・民生委員、福祉施設などに配布するとともに、ホームページやInstagramにも公開して、地域に開かれた児童館運営に積極的に取り組んでいます。</p>

II-4 地域との交流、地域貢献

【評価項目】 II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。

標準項目		評価
1	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	—
2	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で利用者に提供している。	○
3	利用者の個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
4	児童館や利用者への理解を得るために、地域の人々と利用者との交流の機会を定期的に設けている。	○
5	個々の利用者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
6	地域住民等が児童館を活用できるように働きかけることなどにより、児童館の周知を図るとともに、地域の人材・組織等との連携・協力関係を築いている。	○

Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

標準項目		評価
1	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
2	地域の学校教育等への協力（職場体験、触れ合い授業等）について基本姿勢を明文化している。	○
3	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
4	ボランティアに対して利用者との交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○

【評価項目】 Ⅱ-4-(1) について

講評

地域資源・コミュニティと協働を図り、地域福祉に貢献する活動を展開しています

- ① 施設に隣接している京都市立美術工芸高校の生徒との美術交流会、法人が運営するデイサービスを利用する高齢者との交流会の定期開催や地域の子ども食堂に参加するなど、地域資源を活かした取組みが推進されています。近隣の図書館では、週2回教育連絡会と連携した学習支援活動として、地域の元教員に宿題をみてもらう個別指導を実施しています。子どもたちが地域に見守られながら、安心して育つ環境が提供されています。
- ② 児童館を地域、子どもたちに活用してもらう事業として、毎年の「生き方探求・チャレンジ体験」では、下京中学校の生徒数名を受け入れ、児童館の職業体験として、乳幼児の対応、学童クラブの支援などを経験してもらう機会が設けられています。
- ③ 利用者の状況を踏まえ、配慮が必要な児童の受入れに伴い、介助ボランティアの支援を導入しています。支援ボランティアの受入れにあたり、京都市児童館学童連盟の「介助ボランティアの手引き」の下に運用されており、京都市児童館学童連盟統合育成委員会の介助ボランティア研修への参加も促しています。

【評価項目】 Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

Ⅱ-4-(2)-① 児童館として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

標準項目		評価
1	当該地域の関係機関・団体について、個々の利用者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	—
2	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
3	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
4	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○

【評価項目】 Ⅱ-4-(2) について

講評

多様な主体とつながることで、地域ぐるみの子どもの健全育成に取り組んでいます

- ① 行政、関係機関、地域の小・中学校、消防署、警察署、自治連合会、民生児童委員等と、日常的に意見交換、情報共有、連携が行われており、よりよい協力体制が築かれています。把握した内容は職員会議等の場で、職員に共有し、児童館運営にも反映しています。地域の情報や福祉の動向・ニーズを把握し、共通課題の解決に向けて積極的に取り組んでいます。
- ② 配慮を必要とする子どもについては、職員会議で子どもの様子を共有、支援記録を作成し、学校との連携、支援が行われています。年3回、保育園・小・中学校の各校長、児童館職員、地域の元教員で構成される崇仁教育連絡会と合同で「教育ネット」を開催し、子どもたちの情報共有、児童館運営について協議し、地域の健全育成環境づくりを推進しています。

【評価項目】 II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

標準項目		評価
1	法人(児童館)が実施する事業や運営協議会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○

II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

標準項目		評価
1	把握した地域の福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
2	多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
3	法人(児童館)が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
4	地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【評価項目】 II-4-(3) について

講評
<p>地域の子育て支援の拠点として、様々な機関と連携し福祉ニーズの把握、反映する仕組みがあります</p> <p>① 地域の関係機関や団体が主催する行事にも積極的に参加し、地域住民との交流を深めることで、福祉ニーズの把握に努めています。児童館主体の運営協議会は設置されていませんが、年3回の教育ネット会議では、地域の保育園・小・中学校の各校長、児童館職員等が参加し、地域の福祉ニーズ、情報共有により児童館運営にも活かされています。</p> <p>② 地域の子育て・教育支援事業にも積極的に参画し、定期的に専門家による子育て支援のイベント・講座を企画し、保護者同士の交流や子育てに悩んでいる保護者の相談にも丁寧に対応しています。地域ぐるみの子育て支援が推進されています。</p> <p>③ 施設が河川に近い位置に立地しているため、「洪水及び土砂災害に関する避難確保計画」も作成し、館内には「災害時の避難行動について」掲示するなど、利用者にも防災意識の啓発が促されています。防災委員会を設置し、3児童施設の代表による防災会議を毎月実施し、防災に関する情報交換や研鑽が重ねられており、組織的な防災対策が進められています。</p>

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

【評価項目】 Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した児童館活動について共通の理解をもつための取組を行っている。

標準項目		評価
1	理念や基本方針に、利用者を尊重した児童館活動の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
2	利用者を尊重した児童館活動の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
3	利用者を尊重した児童館活動の提供に関する基本姿勢が、個々の活動の標準的な実施方法等に反映されている。	○
4	利用者の尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。	○
5	利用者の尊重や基本的人権への配慮について、状況を把握する仕組みがあり、必要に応じて対応を図っている。	○

Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した児童館活動が行われている。

標準項目		評価
1	利用者のプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
2	規程・マニュアル等にもとづいて、子どもの利益に反しない限りにおいて、プライバシーに配慮した児童館活動が実施されている。	○
3	利用者にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○

【評価項目】 Ⅲ-1-(1) について

講評
<p>利用者一人ひとりの権利擁護に向けて、真摯に取り組んでいます</p> <p>① 法人の理念である「一人ひとりの命の尊厳に目を向け、一人ひとりをかけがえのない存在として、ありのままを受け入れる」の下に、「児童館学童クラブ運営規定」が運用されています。学童クラブ利用の保護者には、年2回説明会を実施し、個別説明を希望される方がいれば、随時、対応されています。全職員が利用者を尊重した児童館活動に積極的に取り組んでいます。</p> <p>② 京都市児童館学童連盟主催の利用者の尊重や基本的人権への配慮に関する研修を受講し、より深い理解を得られるよう、学びの機会が設けられています。職員は、利用者一人ひとりに真摯に向き合うことで、子どもたちの何気ない会話の中からも状況の変化の把握に努め、職員間で共有しています。また利用者から相談の要望があれば、個別対応をするなど、一人ひとりに寄り添った支援が行われています。</p> <p>③ 利用者のプライバシー保護については、「個人情報保護マニュアル」、「個人情報に関わる開示申請等に関する規則」に明示し、職員へ周知するとともに、年度末に、保護者にも説明されています。</p>

【評価項目】 Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して児童館を利用するために必要な情報を積極的に提供している。

標準項目		評価
1	理念や基本方針、実施する児童館活動の内容や児童館の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。	○

2	組織を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
3	児童館の利用希望者については、個別にいていねいな説明を実施している。	○
4	児童館で行われている事業等への見学、体験利用等の希望に対応している。	○
5	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○

Ⅲ-1-(2)-② 児童館活動の開始・変更にあたり利用者にわかりやすく説明している。

標準項目		評価
1	児童館活動の開始・変更時の活動の内容に関する説明と同意にあたっては、利用者の自己決定を尊重している。	○
2	児童館活動の開始・変更時には、利用者がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	○
3	説明にあたっては、利用者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	○
4	児童館活動の開始・変更時には、利用者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
5	配慮が必要な利用者への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【評価項目】Ⅲ-1-(2) について

講評
<p>児童館の活動内容などの説明は、多様な利用者にも理解が得られるよう丁寧に伝えられています</p> <p>① 児童館の紹介、活動内容については、ホームページやパンフレットをはじめ、定期的に発行される「乳幼児だより」、「児童館だより」や館内の掲示物を通して、写真やイラスト、分かりやすい言葉を使用するなど、利用者にも理解が得られる見せ方・デザイン構成を検討し、丁寧に伝えられています。</p> <p>② 新年度の「学童クラブ」利用希望者には、事前に施設見学、説明会が行われています。児童館のパンフレットや「学童クラブのしおり」を通して、利用要項や具体的な活動事例の紹介など、利用者が十分理解した上で、利用してもらえるよう工夫されています。</p> <p>③ 配慮を必要とする利用者の受入れに際して、経験豊富な職員が対応するとともに、京都市児童館学童連盟の介助ボランティアに登録している専門スタッフを受入れるなどの体制が整えられています。</p> <p>発達特性のある子どもの相談を受付けており、相談内容により「子どもはぐくみ室」へつなぐ連携体制が構築されています。</p>

【評価項目】Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

標準項目		評価
1	利用者満足に関する調査が定期的に行われている。	○
2	利用者満足を把握し、児童館活動の充実を図る目的で、運営協議会等を設置し、職員等が出席している。	—
3	利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、利用者参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	—
4	分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【評価項目】Ⅲ-1-(3) について

講評
<p>利用者の意向把握に努め、児童館活動の充実化を図るための仕組みがあります</p> <p>① 利用者の満足度、意向を把握するために、定期的にアンケートを実施しています。収集した内容は職員会議などで分析し、課題などがあれば改善に向けた協議が行われています。アンケート集計結果は、利用者にフィードバック</p>

グし、ホームページにも公開する仕組みがあります。

- ② 施設の玄関にはアンケート BOX を設置し、利用者からの意見を受付けています。また職員と利用者の話から収集されることも多く、収集した内容を具現化できるよう、職員会議などで話し合いが行われており、利用者の声から生まれた取組み・活動が多数あります。児童館の運営・活動内容の充実化を図っています。
- ③ 子どもたちの笑顔あふれる児童館を目指して、学童クラブの子どもたちで、毎月「子どもミーティング」を行い、子どもたち主催の「じどうぼん」や誕生日会などのイベントの企画、運営を任せたり、日常の遊びもルールに拘らず、自分たちで考えた遊び方をすることで、新たな遊びが生まれるなど、子どもたちの自主性が育まれる取組みが進められています。

【評価項目】 Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

標準項目		評価
1	苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置や解決に向けた手順の整理)が整備されている。	○
2	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を利用者等に配布し説明している。	○
3	苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、利用者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
4	苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管されている。	○
5	苦情内容に関する検討内容や対応策については、利用者等に必ずフィードバックしている。	○
6	苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た利用者等に配慮したうえで、公表している。	○
7	苦情相談内容にもとづき、児童館活動の質の向上に関わる取組が行われている	○

Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。

標準項目		評価
1	利用者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
2	利用者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
3	相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

標準項目		評価
1	職員は、日々の児童館活動において、利用者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
2	意見箱の設置、アンケートの実施等、利用者の意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
3	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
4	職員は、把握した相談や意見について、状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
5	意見等にもとづき、児童館活動の改善に向けた取組を行っている。	○
6	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	—

【評価項目】Ⅲ-1-(4) について

講評

苦情解決・相談窓口体制を整備し、利用者に周知されています

- ① 児童館に対する苦情や相談は、「苦情処理マニュアル」の下に、解決に向けた体制が構築されています。苦情受付担当者は、苦情解決責任者である施設長へ報告し、解決に向けた話し合いが行われています。苦情受付から解決・改善までの経緯と結果は「苦情受付報告書」に記録し、保管されています。
- ② 苦情対応の専門窓口として、第三者委員を設置した苦情解決システム体制を整備し、保護者会で説明するとともに館内に掲示して、利用者に周知されています。
苦情対応策及び改善内容については、個人情報保護に配慮した上で、事業報告書・広報誌などを通して利用者にも公表されており、よりよい児童館運営につなげています。
- ③ 利用者からの相談には、プライバシーに配慮した対応体制が確保されています。相談内容は記録し、施設長へ報告されており、相談内容に応じて専門機関につなぐなど、解決に向けた仕組み、体制が整えられています。

【評価項目】Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な児童館活動の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

標準項目		評価
1	リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	—
2	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。	○
3	利用者の安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
4	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
5	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
6	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	—
7	来館時、帰宅時の安全対策について、保護者への協力を呼びかけ、地域の関係機関・団体等と連携した不審者情報の共有や見守り活動など地域ぐるみの安全確保策を講じている。	○

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

標準項目		評価
1	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
2	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	○
3	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
4	感染症の予防策が適切に講じられている。	○
5	感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。	○
6	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。	—

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。

標準項目		評価
1	災害時の対応体制が決められている。	○
2	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、福祉サービス提供を継続するために必要な対策を講じている。	○
3	利用者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○

4	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	—
5	防災計画や事業継続計画(BCP)等を整備し、地元の行政をはじめ、学校、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	—

【評価項目】Ⅲ-1-(5) について

講評	
あらゆる危機に対応するためのマニュアルを整備し、より実効性の高い対策に努めています	
①	事故対応マニュアルの下に、活動中のヒヤリとする事案に遭遇した場合は、施設長へ報告するとともに「事故・ヒヤリハット報告書」に記録しています。報告書をもとに、職員会議で検証、分析し、再発防止、改善に向けた協議がなされています。また地域と学校が連携して、不審者情報を共有するなど、地域ぐるみの安全対策にも努めています。
②	「感染症対応マニュアル」と「衛生管理マニュアル」を策定し、館内の衛生管理体制が構築されています。職員は京都市児童館連盟の研修に参加して、感染症、衛生管理に関する知識を深める機会が設けられています。毎年、京都中央看護保健大学校の実習生を受け入れて、子どもたちの保健衛生の指導を実施し、利用者への感染症対策への理解が促されています。
③	「大規模災害時マニュアル」「大規模災害発生時における児童館生徒等の保護者等への引き渡しについて」を策定し、年間を通して防災訓練を計画し、3児童施設による合同防災訓練なども実施されています。危機管理に関する各種マニュアルが整備されていますが、事業継続計画(BCP)の策定には至っていません。さまざまなリスクを想定した、事業を継続するための具体的な対策を検討し、計画を策定することで、より実効性の高い防災力の向上が期待されます。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

【評価項目】Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-① 児童館活動について標準的な実施方法が文書化され活動が提供されている。

標準項目		評価
1	標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
2	標準的な実施方法には利用者の尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	○
3	標準的な実施方法について研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
4	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

標準項目		評価
1	児童館活動の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。	—
2	児童館活動の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	—
3	検証・見直しにあたり、職員や利用者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○

【評価項目】Ⅲ-2-(1) について

講評	
「児童館ガイドライン」に基づいた、質の高い児童館運営が推進されています	
①	「児童館ガイドライン」の下に、児童館運営、取組みが展開されています。地域の関係機関や住民とも連携した幅

広い活動が実施されており、子どもの健全育成に積極的に取り組んでいます。職員会議では、標準的な児童館活動が行われているか検証、見直されていますが、定期的な検証・見直しには行われておりません。今後は、福祉サービスの拡充化を図るためにも、組織的な仕組みの構築が望まれます。

- ② より質の高い児童館運営を目指して、定期的に利用者アンケートを実施することで、利用者の意向を把握し、アンケート結果は、改善策と合わせてホームページ等で公表されています。
- ③ 日々の児童館の活動状況については、「児童館日誌」「学童クラブ日誌」に記録し、終礼では、一日の活動状況を職員で共有しています。全職員が共通認識の下に児童館が運営されています。

【評価項目】Ⅲ-2-(2) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(2)-① 児童館活動の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

標準項目		評価
1	日常の利用状況や活動の内容等を、組織が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
2	計画等にもとづく児童館活動が実施されていることを記録により確認することができる。	○
3	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
4	組織における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
5	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
6	パソコンのネットワークシステムを利用や記録ファイルの閲覧等を実施して、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

Ⅲ-2-(2)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。

標準項目		評価
1	個人情報保護規程等により、利用者の記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
2	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
3	記録管理の責任者が設置されている。	○
4	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
5	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
6	個人情報の取扱いについて、利用者に説明している。	○

【評価項目】Ⅲ-2-(2) について

講評

組織的なセキュリティ対策強化を図る体制が整備されています

- ① 「うえぶさくら」を導入し、管理業務を効率化することで、より質の高いサービス提供に取り組んでいます。ICT化に伴い、PCのセキュリティ対策が講じられており、紙書類についても鍵付きのキャビネットで保管するなど、個人情報の漏洩防止対策に積極的に取り組んでいます。
- ② 法人からの情報提供は、随時メールや閲覧板などで伝えられています。月1回の全職員が参加する合同会議では、部門の横断的な情報共有の場が設けられており、共通認識の下に組織的な運営体制が構築されています。
- ③ 個人情報保護マニュアルの下に、個人情報相談窓口を設置し、施設長を個人情報管理責任者として情報管理されており、組織的な体制を構築しています。職員は、京都市児童館学童連盟主催の個人情報保護、取り扱いについての研修を受講し、理解が深められるよう促されています。

《児童館の活動内容に関する事項》

1、児童館の施設特性

【評価項目】 1-(1) 施設の基本特性が児童館の理念と目的に基づいて設定されている。

標準項目		評価
1	子どもが自らの意思でひとりでも利用することができる。	○
2	子どもが遊ぶことができる。	○
3	子どもが安心してくつろぐことができる。	○
4	子ども同士にとって出会いの場になることができる。	○
5	年齢等の異なる子どもと一緒に過ごし、活動を共にすることができる。	○
6	子どもが困ったときや悩んだときに、職員に相談できるようになっている。	○

【評価項目】 1-(1) について

講評
<p>児童館ガイドラインの理念と目的に基づいて、子どもや保護者が誰でも利用できる開かれた施設として運営されています</p> <p>① 子どもが誰でも自由に利用できる施設として常に開放しています。さまざまな行事に加え、普段も気軽に立ち寄れる場所として子どもたちに周知しています。放課後児童クラブの登録児童も自由来館の子どもたちも分け隔てなく過ごせるようにしています。子どもや保護者の相談窓口としても機能しています。</p> <p>② 児童館の活動は「教育連絡会」という地域組織に様々な形で支えられています。この会は児童館のすぐ裏にあった旧崇仁小学校 PTA の OB らが立ち上げたもので、子どもたちの学習をサポートしたり、子どものための地域のネットワーク会議を開催したりしています。</p> <p>③ 館内は清潔で整然としており、快適な空間となっています。入り口には子育てや保健衛生、地域活動に関する情報が並び、緊急時に備えて AED も設置されています。おもちゃは子どもたちが自由に手に取って遊べるよう配置されています。美術的なセンスが随所に感じられ、壁には子どもたちの作品が飾られています。開放的で親しみやすい雰囲気の児童館です。</p>

【評価項目】 1-(2) 児童館の特性である、拠点性、多機能性、地域性を発揮している。

標準項目		評価
1	地域における子どもの居場所になっている。	○
2	職員が日常的に子どもと関わり、子どものあらゆる課題に直接対応し、必要に応じて関係機関に橋渡ししている。	○
3	児童館が地域の人々に見守られた安心・安全な環境となっており、そこで子どもが自ら成長していくことができる。	○
4	子どもの発達に応じて地域全体へ活動を広げている。	○
5	住民や関係機関等と連携して、地域における子どもの健全育成の環境づくりを進めている。	○

【評価項目】 1-(2) について

講評
<p>子どもや子育て家庭にとっての、地域の居場所であり、活動拠点となっています</p> <p>① 崇仁児童館は、子どもたちにとって安全で自由な居場所を提供する地域の拠点として、低学年から中高生までが利用できるスペースや、集団で活動する機会などを整備し、安心して集える場所を提供しています。</p>

- ② 児童館では、多機能性を活かし、誕生日会、自由遊び、学習支援、福祉的ケア、子ども食堂の試験運営など、幅広い活動を展開しています。また、ボランティア活動を通じて、子どもたちが地域との関わりを深める機会を提供しています。
- ③ 地域性を活かした取り組みとして、地域の高齢者との交流プログラムや学校との連携、青少年活動センターと連携したスポーツプログラムなどを実施しています。教育連絡会を通じて、子どもの成長を地域全体で支える仕組みを構築しています。

【評価項目】 1-(3) 子どもの権利を保障するための取組が徹底されている。

標準項目		評価
1	子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	○
2	子どもに影響のある事柄に関して、子どもが意見を述べ参加できるような機会を設けている。	○
3	子ども自身が子どもの権利を知る機会が設けられている。	○
4	子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
5	権利侵害の防止と早期発見のための具体的な取組を行っている。	○

【評価項目】 1-(3) について

講評

子どもの権利を保障するために、職員間でよく話し合い、子どもたちに意見表明の機会を与えています

- ① 子どもの権利保障と発達支援について、施設長・職員は日々の会議や打ち合わせで活発に情報交換・意見交換を行い、子どもに対する意識を揃えて活動に向かうようにしています。研修には積極的に参加し、そこで得た知識は職員全体で共有し、実践に活かしています。また、子どもの思想・信教の自由を尊重し、ハラール食への対応など、一人ひとりの文化的背景に十分な配慮を行っています。
- ② 放課後児童クラブでは、終わりの会で子どもたち一人ひとりがその日の感想や思いをみんなの前で発表する時間を設けています。この取組により、子どもたちは自分の意見を伝える力を育み、日々の問題も帰宅前に話し合いで解決できるようになっています。また、全体の場で発言することが難しい場合は、信頼できる職員に個別に相談できる体制も整えています。
- ③ 職員は日常的な関わりの中で、子ども一人ひとりの様子や言動を注意深く観察し、虐待等の権利侵害の早期発見に努めています。権利侵害が疑われる場合は、定められた手順に従い、学校との連携を図ります。

2、遊びによる子どもの育成

【評価項目】 2-(1) 子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、一人ひとりの心身の状態を把握して子どもの育成を行っている。

標準項目		評価
1	職員が、子どもの発達の一般的な特徴や発達過程について、研修等を通じて学んでいる。	○
2	子ども一人ひとりの発達特性を把握し、発達の個人差を踏まえて適切な支援を行っている。	○
3	遊び及び生活の場で、その時々一人ひとりの心身の状態に気を配りながら、子どもと信頼関係を築くよう努めている。	○
4	子どもへの対応について、個々の事例に関する検討が職員間で行われている。	○

【評価項目】 2-(1) について

講評
<p>職員は子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、一人ひとりの心身の状態を日々把握しつつ、子どもの育成を行っています</p> <p>① 職員は京都市児童館学童連盟主催の研修等に積極的に参加し、子どもの発達の一般的な特徴や発達過程について学ぶようにしています。子どもたち一人ひとりの記録を作成して、発達の個人差を踏まえて、その時々一人ひとりの心身の状態に配慮しながら関わっていくように心がけています。</p> <p>② 子どもと関わる際には、子どもに寄り添い信頼関係を築くよう努めつつ、失敗や過ちも成長の機会として受け止め、見守りと励ましを大切にしています。遊びの中で起こる喧嘩やトラブル、はめを外す行為などに対しては、一人ひとりの事情を丁寧に聴き、公平な対応を心がけています。常に子どもの気持ちに配慮しながら、健やかな成長につながるよう支援しています。</p> <p>③ 子どもたちの様子を付箋で記録し、個人ごとのページに整理することで、一人ひとりの成長過程を職員間で共有しています。良好な職員関係のもと、定期的な振り返りに加え、日々の業務の中でも随時意見交換を行い、気になる行動への対応なども適切に話し合える体制を整えています。</p>

【評価項目】 2-(2) 子どもが自ら遊びを作り出したり遊びを選択できるようにしている。

標準項目		評価
1	子どもが自ら遊びを作り出せるよう、環境を整えている。	○
2	子どもが自由に遊びを選択できるようになっている。	○
3	空間や図書、玩具、遊具等が、子どもの発想で自由に安全に遊べるように工夫されている。	○
4	子どもが自発的・創造的に活動できるよう、対応や働きかけについて職員間で確認しあっている。	○

【評価項目】 2-(2) について

講評
<p>崇仁児童館では、創造性を育む遊びの環境を提供しています</p> <p>① 崇仁児童館では、子どもが自ら遊びを作り出せるよう、誕生日会やグループ活動を通じて、子どもたちが発案した企画を実現しています。例えば、クイズ大会やピンポン球を使ったゲームなど、子どもたちが主体的に内容を考える活動が定期的に行われ、子どもの創造性が育まれています。</p> <p>② 子どもが自由に遊びを選べるよう、図書や玩具、室内外の遊び場が整備されています。特に、児童館内には多様な玩具や図書が用意されており、それらは子どもの手が届きやすい位置に配置されています。また、公園遊びなど屋外活動では、子どもたちが自由に選んだグループで好きな遊びを楽しめる工夫がされています。</p>

- ③ 子どもの自発性を支えるため、職員間で日々の活動や子どもの反応を共有し合う体制を築いています。例えば、子どもが楽しんだ遊びや困ったことについて活動終了後に振り返り、翌日の支援に活かしています。また、新しい遊びの提案があった場合は、職員間で安全性や実現方法を議論し、柔軟に対応しています。

【評価項目】 2-(3) 子ども同士が同年齢や異年齢の集団を形成して、様々な活動に自発的に取組めるように援助している。

標準項目		評価
1	乳幼児から小学生、中・高校生世代までの幅広い年齢の子どもが日常的に気軽に来館している。	○
2	幅広い年齢の子どもが一緒に過ごす場があり、日常的に交流したり一緒に遊んだりする様子が見られる。	○
3	職員は、子どもが様々な活動に自発的に取組めるように意識して関わっている。	○
4	職員は、一人ひとりの子どもの仲間集団との関わりについて具体的に把握しており、それぞれの集団の成長と 其中での個人の成長の過程を意識して関わっている。	○
5	子どもに対する個別・集団の援助について記録し、職員間で事例検討をしている。	○

【評価項目】 2-(3) について

講評

子どもの集団形成や自発的な活動について、職員が意識的に取り組んでいます。

- ① 職員は、乳幼児保護者、小学生、中学生など、それぞれの年齢に応じた仲間づくりを支援しています。特に近年は一人っ子が増加している状況を踏まえ、子どもたちが自然と集団活動に参加したくなるような働きかけを大切にしています。集団での遊びや活動を通じて、他者への思いやりの気持ちを育み、ルールの大切さを理解し、協力することの喜びを体験的に学ぶ機会を提供しています。こうした意識的な取り組みを通じて、子どもたちの社会性の発達を支援しています。
- ② 毎月のお誕生日会では、子どもたち自身が主体となって企画・運営を行っています。7～8 人のグループが交代で担当し、クイズやゲームなど、みんなで楽しめる内容を数日かけて考え、当日の進行まで取り組みます。こうした経験を通じて、子どもたちは自主性を育み、協力して一つのことを作り上げる喜びを感じながら、仲間意識を深めています。
- ③ 児童館と放課後児童クラブの日々の活動は、それぞれの日誌に記録しています。子どもたちの様子は、まず付箋に書き留めて日誌に貼り付け、その後、一人ひとりの記録として整理しています。このように記録を積み重ねることで、個々の子どもの成長過程を振り返ることができ、支援に活かしています。

3、子どもの居場所の提供

【評価項目】 3-(1) 子どもが安全に安心して過ごせる居場所になるような環境づくりや援助を行っている。

標準項目		評価
1	乳幼児から中・高校生世代までのすべての子どもが、日常的に気軽に来館できる。	○
2	来館する子どもの住所、氏名、年齢、緊急時の連絡先等を、登録するなどの方法で把握に努めている。	○
3	乳幼児や障害のある子どもも安心して利用できる環境が整えられている。	○
4	利用者がくつろいだり、待ち合わせしたり、自由に交流したりできる空間があり、使いやすい雰囲気である。	○

【評価項目】 3-(1) について

講評
<p>子どもが安全に安心して過ごせる居場所になるような環境づくりや援助を行っています</p> <p>① 乳幼児から中・高校生世代まで、自由に来館できるようになっています。乳幼児と保護者向けには、工夫を凝らした魅力的なプログラムをほぼ毎日実施しています。小学生は放課後児童クラブの登録児童を中心に多くの子どもたちが日常的に利用しており、中・高校生世代も、かつての放課後児童クラブの利用者を中心に、学校生活の合間に訪れています。基本的に来館児童の連絡先等については把握しています。</p> <p>② 図書室の隅には、子どもたちがくつろいだり、休憩したり、友だちとの待ち合わせに利用できる空間を設けています。児童館は子どもたちにとって安心できる居場所となるよう、日頃から「困ったことがあれば、いつでも児童館に来てね」と伝えています。実際に、放課後児童クラブを休会していた児童が、家の鍵を忘れて閉め出されてしまった際も、保護者が帰宅するまでの時間を児童館で安全に過ごすことができました。このように、子どもたちの緊急時の避難場所としても機能しています。</p> <p>③ 障害のある児童もヘルパーさんと一緒に毎日来館しており、他の子どもたちと自然に交流しながら、安心して過ごせる環境を整えています。また、乳幼児を連れた保護者の居場所づくりにも配慮しており、100円でコーヒーとお菓子を提供する憩いのスペースを設けています。このスペースは昼食の場としても活用され、保護者同士の交流の機会にもなっています。このように、誰もが気軽に立ち寄り、快適に過ごせる児童館を目指して、きめ細かな環境づくりや対応を心がけています。</p>

【評価項目】 3-(2) 中・高生世代の利用に対する援助がある。

標準項目		評価
1	中・高校生世代も利用できるようになっている。	○
2	中・高校生世代の文化活動やスポーツ活動等に必要なスペースや備品がある。	○
3	中・高校生世代が自ら企画する活動がある。	○
4	思春期の発達特性について、職員が理解するための取組が行われている。	○

【評価項目】 3-(2) について

講評
<p>中・高校生世代の利用を促進するよう、さまざまに工夫し、取り組んでいます</p> <p>① 崇仁児童館では、中・高校生世代に向けて、特別タイム(通常午後6時半まで。月1回のスペシャルは7時まで)や、ボランティア活動を用意し、OBを含む利用者との関係構築を進めています。また、隣接する青少年活動センターとも連携し、活動の場を広げています。隣接する高校の生徒が製作したおもちゃを使った交流活動や、地域の体育館でのスポーツプログラムを実施しています。</p>

- ② 中・高校生世代の利用者は、10人程度の常連が中心となっています。中高生が自然と参加したくなるような魅力的なプログラムの提供等を通じて、新たな層を呼び込むことが課題となっています。広報活動についても、中学校に配布するチラシやSNSでの情報発信は行っていますが、さらなる効果的な方法を模索する必要があります。
- ③ 崇仁児童館は地域の東端に位置し、広範囲からのアクセスが困難です。こうした施設の立地条件が就学生や高校生の利用者を限定する要因となっています。中学・高校との連携をさらに深め、地域全体で支援する環境整備が求められています。

4、子どもの意見の尊重

【評価項目】 4-（1）子どもの年齢及び発達の程度に応じて子どもの意見を尊重している。

標準項目		評価
1	子どもの年齢や発達の程度に応じて子どもの意見を尊重している。	○
2	意見だけでなく子どもの気持ちも汲み取っている。	○
3	日常的に子どもの声を拾い、職員間で話し合っ、児童館の活動や運営に柔軟に取り入れている。	○
4	遊びや行事・イベント等のアイデアが、子どもたちの間から活発に出されている。	○

【評価項目】 4-（1）について

講評

職員は、一人ひとりの子どもの気持ちや意見を尊重し、公平で丁寧に対応するよう心がけています

- ① 放課後児童クラブでは、毎日の終わりの時間に、子どもたち全員で「楽しかったこと」「嫌だったこと」「伝えたいこと」を共有する機会を設けています。この取組みを通じて、子どもたちが自分の気持ちを素直に表現できる関係づくりを目指しています。高学年児童には必要に応じて個別の相談を促すなど、それぞれのニーズに応じたサポートを行っています。
- ② 職員は限られた人数で多くの対応に追われる中でも、子どもたちの何気ない言葉や日々の面白いアイデアに耳を傾けることを大切にしています。子どもの意見を吸い上げる仕組みとして、意見箱が設置されていますが、こちらは利用頻度が低く、意見を効果的に活用するための取組みの強化が求められています。
- ③ 子どもたちの間にトラブルが発生した際には、当事者だけでなく周囲の子どもたちからも意見を聞き、公平で丁寧な対応を心がけています。また、日常の活動においても、子どもたちが自主的に意見を出し合い、意思決定に関わる機会を設けています。

【評価項目】 4-（2）子どもの意見が運営や活動に反映されている。

標準項目		評価
1	意見箱や掲示板、アンケートなど、子どもの意見を汲み取る仕組みがあり、活用されている。	○
2	子ども会議、子ども企画、子ども実行委員会など、子どもが児童館の運営や活動に対して意見やアイデアを述べる機会があり、機能している。	○
3	職員会議や研修の場等で、子どもの意見を反映させる仕組みがある。	○
4	運営や活動に子どもの意見を反映した、具体的な事例がある。	○

【評価項目】 4-(2)について

講評

子どもの意見を見童館の運営や活動に積極的に反映させる取り組みを行っています

- ① 子どもたちが月に一度集まる「子どもミーティング」では、誕生日会やイベントの内容について意見を出し合い、活動内容を決定しています。この取り組みを通じて、子どもたちは自分たちの意見が実際の活動に反映される経験を重ね、主体性を育てています。
- ② 放課後児童クラブでは、毎日の「おかえりの会」で出された子どもたちの意見を大切に、翌日の活動や環境改善に反映するよう努めています。特に低学年の子どもたちが発言しやすいよう配慮し、全員が安心して意見を伝えられる雰囲気づくりを心がけています。
- ③ 子どもたちから集めたさまざまな意見については、職員会議で議論され、可能な限り運営や活動に取り入れています。特に「子どもミーティング」での提案が実現されることで、子どもたちは自分たちが施設運営に参加していることを実感できており、より主体的な活動への参加につながっています。

5、配慮を必要とする子どもへの対応

【評価項目】 5-(1) 配慮を必要とする子どもへの対応を行っている。

標準項目		評価
1	障害の有無に関わらず子ども同士がお互いに協力できるような活動内容や環境に配慮している。	○
2	児童館を利用する子どもの間で、いじめ等の関係が生じないように配慮している。万が一発生した場合には早期対応に努め、適切に対応している。	○
3	保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市区町村や関係機関と連携し対応している。	○
4	児童虐待が疑われる場合には、市町村又は児童相談所に速やかに通告し、適切に対応している。	○
5	福祉的な課題があると判断した場合に、地域や学校等の社会資源と連携し支援している。	○
6	障害のある子どもの利用に当たっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）に基づき、合理的配慮に努めている。	○

【評価項目】 5-(1)について

講評

配慮を必要とする子ども一人ひとりの特性に寄り添った多角的な支援を実施しています

- ① 配慮を必要とする子どもについては、職員会議で子どもの様子を共有するとともに、一人ひとりの支援記録を作成し、学校との日常的な情報共有を心がけています。教育ネット会議を年 3 回開催することで、保育園から中学校までの一貫した支援につなげています。
- ② 日常生活全般に介助を要する 6 年生の児童に対して、職員とヘルパー 2 名による支援体制を整えています。安全な休息スペースを確保し、誕生会などの行事には本人の体調に合わせて参加できるよう配慮しています。
- ③ 学習面で遅れがある児童には、地域の元教員による週 2 回の個別指導を実施しています。火曜日と木曜日の午後 5 時から 6 時まで、図書室でマンツーマンの学習支援を行い、基礎学力の定着を目指しています。

【評価項目】 5-(2) 子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡を取って支援を行っている。

標準項目		評価
1	子どもへの支援のために、必要に応じて家庭や学校等と連絡を取って支援をしている。	○
2	子どもの発達や家庭環境等の面で特に配慮が必要な子どもには、発達支援に関わる関係機関等と協力して援助を行っている。	○
3	必ず記録をとり職員間で共有を図るとともに、継続的な支援につなげている。	○

【評価項目】 5-(2) について

講評
<p>面談に加えて、電話やオンラインシステムを活用して家庭と連絡を取り信頼関係を築いています</p> <p>① 欠席が続く児童については、必要に応じて電話連絡を行い、家庭での様子を確認しています。学校での悩みや学習の困難さが原因の場合は、教育連絡会と相談しながら、学習支援の機会を設けるなど具体的な支援につなげています。</p> <p>② ヤングケアラーの傾向が見られる児童には、愚痴を聞いたり、必要に応じて保護者に電話をかけたりして関係性を築いています。職員間で情報を共有しながら、日常的な会話の中で子どもの気持ちに寄り添う支援を心がけています。</p> <p>③ 放課後児童クラブでは、「うえぶさくら」というシステムを活用して、休みの連絡や持ち物の確認など、保護者とのやり取りを行っています。また、年に1回の個人懇談では、夏休み前に全保護者と面談を実施し、子どもの成長や課題について共有する機会を設けています。</p>

6、子育て支援の実施

【評価項目】 6-(1) 保護者の子育て支援を行っている。

標準項目		評価
1	子どもとその保護者が、自由に交流できる場を提供し、交流の促進に配慮している。	○
2	子どもの発達上の課題について、気軽に相談できるような子育て支援活動を実施している。	○
3	保護者が広く地域の人々との関わりをもてるような支援を実施している。	○
4	児童虐待の予防に向けて、保護者の子育てへの不安や課題に対して継続的に支援し、必要に応じて相談機関等につないでいる。	○

【評価項目】 6-(1) について

講評
<p>乳幼児親子が安心して過ごせる居場所づくりを進めています</p> <p>① 乳幼児親子が自由に来館できる子育て広場では、3組から5組程度の親子が日常的に利用しています。育児休暇中の保護者が多く、子どもが1歳になるまでの利用が中心となっており、地域のニーズに応じた開所時間で運営しています。芸術的で可愛い製作物は参加者に好評を博しています。</p> <p>② 京都市の「子育て応援レター」を受け取った新生児家庭に対して、お祝いの「市指定ゴミ袋」と一緒に児童館の利用案内やお便りを渡し、里帰り中の親子にも利用を呼びかけています。SNSやホームページを通じて活動の様子を発信し、新規利用者の開拓に努めています。</p> <p>③ 乳幼児向けの季節の行事を実施しています。特にハロウィンやクリスマスには多くの参加があります。工作などの</p>

制作活動を行い、その写真をInstagramで発信することで、活動の様子を地域に伝えています。ホームページを見て来館を希望する方も増えてきています。

【評価項目】 6-(2) 保護者と協力して乳幼児支援を行っている。

標準項目		評価
1	乳幼児支援を保護者と協力して実施している。	○
2	参加者が主体的に運営できるように支援している。	○
3	乳幼児と中・高校生世代等との触れ合い体験を実施している。	○

【評価項目】 6-(2) について

評価
<p>乳幼児親子の主体性を引き出しつつ、中高生の協力も得て、多様な交流活動を行っています</p> <p>① 中高生と乳幼児のふれあい活動として、今年度初めて水遊びを実施し、好評を得ました。中高生タイムに来ている 10 人程度の子どもたちが乳幼児の遊び相手となり、タープを設置した庭で交流を楽しみました。この活動は今後も継続していく予定です。</p> <p>② 「スクスク広場」では同年代の子どもを持つ保護者同士が自然に交流できるよう工夫しています。最初の時間に全員で話し合う機会を設け、その後も保護者同士が自由に会話を楽しめる雰囲気づくりを心がけ、参加者主体の活動となるよう支援しています。</p> <p>③ 乳幼児の保護者に活動のアイデアを募り、保護者自身が企画運営できるよう支援しています。ただし、現状では多くの保護者が「お客様」として利用する傾向があり、主体的な参加を促すことが課題となっています。一方で、季節の行事には多くの保護者が協力的です。</p>

7、地域の健全育成の環境づくり

【評価項目】 7-(1) 地域の健全育成環境づくりに取り組んでいる。

標準項目		評価
1	児童館を利用する子どもが地域住民と直接交流できる機会を設けている。	○
2	児童館を出て、地域の児童遊園や公園、子どもが利用できる他の施設等で事業を実施することがある。	○
3	地域のイベントに児童館の子どもを連れて参加することがある。	○
4	地域の子どもの育成活動に協力している。	○
5	地域住民や NPO、関係機関等と連携して活動している。	○

【評価項目】 7-(1) について

講評
<p>多様な地域資源を活用した子育て支援ネットワークを形成しています</p> <p>① 教育ネット会議を年 3 回開催し、保育園・小学校・中学校の各校長、児童館職員が参加して情報交換を行っています。特に学習支援では、教育連絡会のメンバーである元教員が週 2 回、児童館で子どもたちの学習指導を担当するなど、具体的な支援につながっています。</p> <p>② 京都芸術大学や地域の商店など様々な機関と連携し、子どもたちの体験活動を充実させています。綿やホップの栽培体験、お囃子の練習と発表、ポッチャの体験など、地域の特性を活かした多彩な活動を展開しています。ま</p>

た、向かいの食堂と連携して子ども食堂を月 1 回実施しています。

- ③ デイサービスを利用している高齢者との交流を定期的に行い、子どもたちが作った季節の壁面飾りを届けたり、ラジオ体操を一緒に行ったりしています。また、教育連絡会のメンバーである元教員がボランティアで運営する（隣接する青少年活動センターの奥にある）図書館と連携し、子どもたちの学習環境づくりを支援しています。

8、ボランティア等の育成と活動支援

【評価項目】 8-(1) 子どもを含めたボランティア等の育成と活動支援を適切に行っている。

標準項目		評価
1	子どもの遊びの延長に、お手伝いやボランティア活動を取り入れ、児童館ボランティアとして育成している。	○
2	子どもボランティアの活動支援を健全育成活動の一環と捉えて実施している。	○
3	乳幼児の保護者の主体的な活動を支援しつつ、ボランティアとして育成している。	○
4	地域住民を受け入れ、ボランティアとして育成している。	○

【評価項目】 8-(1) について

講評

子どもたちの主体的な活動を支え、ボランティアの輪を広げています

- ① 10月の開館記念のブロックフェスでは6年生の児童が主体的にボランティア活動を行い、企画の運営を任せられるほど活躍しました。また、駄菓子屋さんの運営では、児童が店員として活動し、接客や販売の経験を積んでいます。
- ② 学童保育のOBである大学生が、特別な配慮が必要な子どもの学習支援ボランティアとして活動しています。児童館での経験を活かしながら支援する立場として関わることで、自身の新たな成長の機会となっています。
- ③ 地域の方々のボランティアについては、これまでは将棋や卓球などの指導者として関わってもらっていましたが、現在は活動が少なくなっています。コロナ後の再開や新たな人材の発掘が課題となっており、特に高齢者の参加に期待を寄せています。

9、子どもの安全対策・衛生管理

【評価項目】 9-(1) 子どもの安全対策・衛生管理を行っている。

標準項目		評価
1	子どもに施設・遊具の適切な利用方法を伝え、安全に遊べるようにしている。	○
2	子どものケガや病気の応急処置の方法について、研修や訓練に参加している。	○
3	事故やケガの発生時には直ちに保護者への報告を行うとともに、事故報告書を作成し、市町村に報告している。	○
4	飲食を伴う活動を実施するときは、提供する内容について事前に保護者に具体的に周知し、誤飲事故や食物アレルギーの発生予防に努めている。	○
5	来館時の手洗いの励行、採光・換気等保健衛生に十分に配慮し、子どもの健康に配慮している。	○

【評価項目】 9-(1) について

講評
<p>施設の安全管理と衛生管理を徹底し、事故防止に取り組んでいます</p> <p>① 施設内の危険箇所を把握し、特に雨の日に滑りやすい玄関のオレンジタイルの部分や走ってはいけない場所等について、職員が注意喚起を行っています。また、施設内の備品には耐震対策を施し、棚にストッパーを設置するなど、安全管理を徹底しています。</p> <p>② 七条通りと河原町通りの横断時の安全確認を重視し、定期的に安全教室を開催しています。特に信号のない交差点については、地域と協力して信号機の設置を要望するとともに、職員が付き添って見守りを行い、事故防止に努めています。</p> <p>③ 施設の清掃や整理整頓を徹底し、清潔で安心できる環境づくりを行っています。職員は救急講習に参加して応急処置の知識を身につけており、子どものケガや体調不良時には、専用の休息スペースを確保して適切な対応を行っています。</p>

10、学校・地域との連携

【評価項目】 10-(1) 学校・地域との連携を行っている。

標準項目		評価
1	児童館の活動と学校の行事等について情報交換を行っている。	○
2	児童館や学校での子どもの様子等について情報交換を行っている。	○
3	災害や事故・事件等が発生した場合には学校と速やかに連絡を取り合える体制を整えている。	○
4	児童館の運営や活動の状況等について地域住民等に積極的に情報提供を行い、信頼関係を築くよう努めている。	○
5	地域住民等が児童館を活用できるように働きかけるなど、地域の人材・組織等との連携・協力関係を築くよう努めている。	○

【評価項目】 10-(1) について

講評
<p>保育園・学校・地域の元教員が一体となって教育支援を展開しています。</p> <p>① 保育園・小学校・中学校の各校長、児童館職員、地域の元教員で構成される教育連絡会と連携して行われる教育ネット会議を年3回開催し、子どもたちの様子を共有しています。メンバーの多様な経験と知識を活かし、保育園から中学校まで、さらには高校進学後も含めた子どもの成長を継続的に支援しています。</p>

- ② 教育連絡会に参加する元教員が中心となって、火曜日と木曜日に学習支援を実施し、学習が困難な児童への個別指導を行っています。また、青少年活動センター内の図書室の運営も担い、子どもたちの学習環境を支えています。
- ③ 京都芸術大学と連携してホップや綿の栽培体験を行ったり、デイサービスを利用する高齢者との交流や子ども食堂を実施したりするなど、地域に根ざした活動を展開しています。今後は 30 周年記念事業の実施に向けて、より幅広い地域との協力体制を築いていく予定です。

【評価項目】 10-(2) 運営協議会等が設置され機能している。

標準項目		評価
1	児童委員、社会福祉協議会、母親クラブ等の地域組織の代表者の他、学識経験者、学校教職員、子ども、保護者等を構成員とする運営協議会等が設置されている。	○
2	子どもを運営協議会等の構成員にする場合には、会議時間の設定や意見発表の機会等があることを事前に知らせるなどに配慮し、子どもが参加しやすく発言しやすい環境づくりに努めている。	—
3	運営協議会等は、年間を通して定期的に開催し、臨時的に対応すべき事項が生じた場合は、適宜開催している。	○

【評価項目】 10-(2) について

講評

地域の元教員からなる教育連絡会が運営協議会の機能を実質的に担っています

- ① 児童館独自の運営協議会は設置されていませんが、年 3 回開催される教育ネット会議が実質的にその機能を果たしています。この会議では、保育園・小学校・中学校の各校長、児童館職員、地域の元教員が参加し、児童館運営に関する協議を行っています。
- ② 教育連絡会との関係は、指定管理者制度導入以前からの伝統的なつながりを継承しています。地域の事情に精通したメンバーで構成されており、児童館の運営方針や活動内容について、適切な助言や支援を得ることができています。
- ③ 国の児童館ガイドラインでは運営協議会の設置が推奨されていますが、現状では公式な運営協議会は組織されていません。ただし、教育連絡会を通じて地域との連携や情報共有が十分に行われており、運営協議会に期待される機能は確保されています。

※以下の項目は選択項目です。児童館内で放課後児童クラブを行っている場合のみご記入ください。

11、放課後児童クラブの実施（選択項目）

【評価項目】 11-（1） 放課後児童クラブを児童館の持つ機能を生かして運営している。

標準項目		評価
1	放課後児童クラブが市区町村の基準条例（最低基準）に基づいて行われている。	○
2	放課後児童クラブに在籍する子どもと児童館に来館する子どもとが交流できるよう活動を工夫している。	○
3	放課後児童クラブに在籍する子どもと地域の子どもや住民とが直接交流できる機会を設けている。	○

【評価項目】 11-（1）について

講評

放課後児童クラブと来館児童、地域をつなぐ活動を展開しています

- ① 75名の登録児童を2クラスに分けて受け入れており、京都市の基準条例に基づいた運営を行っています。夏休み前の個人懇談や説明会の実施、おやつの提供、児童の健康管理など、基準に沿った支援を丁寧に実施しています。
- ② 放課後児童クラブの児童と来館児童と一緒に過ごせる環境を整えています。6つのグループに分かれて行う誕生日会の企画運営や、火曜日の公園遊びなど、クラブの枠を超えて子どもたちが交流できる活動を意識的に設けています。
- ③ 地域のデイサービス利用者との定期的な交流や、夏休みのラジオ体操への参加など、地域住民との交流機会を創出しています。また、教育連絡会と連携した学習支援活動や、地域の食堂と協力して実施する子ども食堂など、地域に開かれた活動を展開しています。

総 評

■特に良い点

ポイント1	教育連絡会を核とした切れ目のない支援体制を構築しています。
	保育園・小学校・中学校の各校長、児童館職員、地域の元教員で構成される教育連絡会と合同で「教育ネット会議」を年3回開催し、子どもの成長を一貫して支える体制を整えています。特に学習支援では、教育連絡会の元教員による週2回の個別指導を実施し、学習困難な児童への丁寧なサポートを行っています。また、青少年活動センター内の図書室の運営も担うなど、地域の教育資源を効果的に活用しています。
ポイント2	職員間の連携と専門性を活かした支援体制を築いています。
	職員間のコミュニケーションが活発で、子どもの様子や支援方法について日常的に情報共有が行われています。職員の多くが長期勤続で、それぞれの専門性や得意分野を活かした支援を展開しています。新しい取り組みにも柔軟に挑戦できる職場風土があり、職員の自主性が尊重されています。また、整理整頓が行き届き、清潔で安心できる施設環境が維持されています。
ポイント3	子どもの主体性を引き出す異年齢交流を進めています。
	子どもたちの主体的な活動を重視し、6つのグループに分かれて行う誕生日会の企画運営や、中高生の乳幼児との交流活動など、年齢や立場を超えた関わりを大切にしています。特に6年生は下級生の面倒見が良く、開館記念行事では企画運営を任せられるなど、子どもたち自身の成長を促す機会が適切に設けられています。

■改善が望まれる点

ポイント1	広域な対象地域での利用促進策の展開が必要です。
	児童館は、5つの小学校区が統合された広範囲な地域を対象としており、特に遠方の地域からの一般来館児童が少ない状況です。また、地域の人口減少や高齢化により、乳幼児親子の利用も限られています。今後は、SNSやホームページを活用した情報発信を強化し、新規利用者の開拓に取り組むとともに、地域のニーズに応じた柔軟な活動展開が求められています。
ポイント2	地域ボランティアの参加促進と連携体制の再構築が望まれます。
	コロナ禍以降、保護者や地域住民のボランティアの参加が減少しており、以前のような開館記念行事や子育て支援活動の実施が困難になっています。30周年記念事業の実施に向けて、高齢者を含む地域ボランティアの再開や新規参加者の募集、高校や大学との連携強化など、地域との協力体制を再構築していく必要があります。